

## アマチュア資格復帰申請手続きの方法

### はじめに

アマチュアとして競技に参加する場合はアマチュア資格を保持していることが必要です。このアマチュア資格はアマチュア資格規則に抵触した際に喪失することになります。アマチュア資格を喪失していることに気づかず、アマチュアとして競技に参加し、後に参加資格が無かったことが発覚した場合、その競技の主催者、参加した他の競技者に多大な迷惑をかけることとなりますので、アマチュア資格についてはプレーヤー自身が責任を持って確認しなければなりません。

アマチュア資格を喪失した場合、アマチュアに再び復帰するためには当協会アマチュア資格の復帰申請をして、その承認を得なければなりません。規則に規定されている期間が経過しても、この手続きをしないとアマチュアに戻れないことに注意して下さい。

### アマチュア復帰申請手続きの方法

- 1 まず、自身がアマチュア資格を喪失しているのかどうかを、ゴルフ規則書に掲載されているアマチュア資格規則をよく読み、自身の経歴と照らし合わせて確認して下さい。ホームページに掲載されている「アマチュア資格規則に関するよくある質問」も参照することをお勧めいたします。また、自身のアマチュア資格について疑問がある場合には JGA 事務局に FAX(03-3566-0101)にてご質問下さい。
- 2 アマチュア資格規則を喪失していることが確認され、復帰申請をする場合は別紙の「アマチュア資格復帰申請書」を記入例に従って記入して下さい。記入事項について疑問がある場合は JGA 事務局にお電話(03-3566-0003)にてご質問下さい。
- 3 アマチュア資格復帰申請書に必要な事項を記入したら、写真の貼付と、署名・捺印がなされていることを確認し、郵送で JGA 事務局まで送付してください。  
【送付先】 〒104-0031  
東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階  
日本ゴルフ協会 アマチュア資格復帰申請係
- 4 当協会では復帰申請書を受理した後、その内容を確認し、当協会規則委員会の裁定を経て、裁定書を申請者に送付いたします。裁定書を送付するまでの時間は申請書を受理してからおおよそ 1~2 週間程度となります。なお、申請書の記載内容に不備がある場合、あるいは裁定に際し議論を要する場合についてはさらに時間がかかる場合があることをご了承下さい。  
従って、復帰が認められた後にアマチュアとして競技に参加する予定がある方は十分な余裕を持って申請書を提出して下さい。参加申し込みの期限が迫っているなどの理由により特別に裁定書の発行を早めて欲しいとの要望には応じられません。
- 5 アマチュアへの復帰は、裁定書に記載の日付を持って認められることとなります。

以上